そのお困りごと ご相談ください

多数の専門家が一堂に集まる

行政なんでも相談所

相続　登記　税金　年金

住宅　調停　行政　……など

相談無料
秘密厳守

日時	令和8年 **11月5日（木）** 午後1時～午後4時 (受付は午後3時30分まで)
ところ	**堺市産業振興センター** 5階コンベンションホール

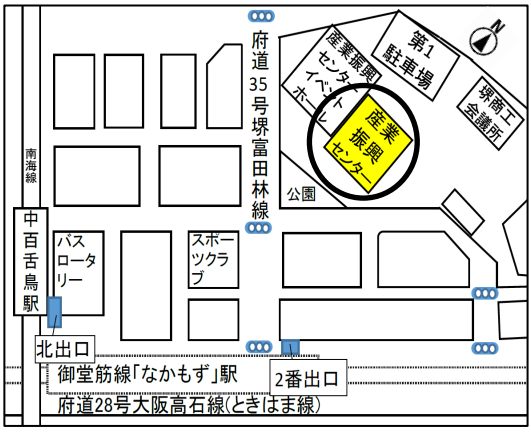

最寄駅　大阪メトロ御堂筋線「なかもず」駅
南海「中百舌鳥」駅

申込方法	**一部（弁護士・司法書士・税理士への相談）予約制** 予 約 先：総務省 近畿管区行政評価局 行政相談課 ☎ 06-6941-8358 予約期間：10月27日(火)～11月4日(水)(土日祝除く)　各日 午前9時～午後5時 **弁護士・司法書士・税理士以外への相談は当日会場で順次受付**
参加機関（予定）	日本年金機構、大阪弁護士会、大阪司法書士会、近畿税理士会、大阪府社会保険労務士会、大阪府行政書士会、大阪土地家屋調査士会、大阪府宅地建物取引業協会、大阪府マンション管理士会、大阪民事調停協会（堺民事調停協和会）、堺市、行政相談委員、近畿管区行政評価局
その他	**ご相談は1組25分以内です。** お問合せは、総務省 近畿管区行政評価局 行政相談課 ☎06-6941-8358 まで。

近畿管区行政評価局
ホームページ

主催：総務省近畿管区行政評価局

「**行政なんでも相談所**」では、
多数の専門家が一堂に集まります。
いろいろなことをまとめて相談できます。

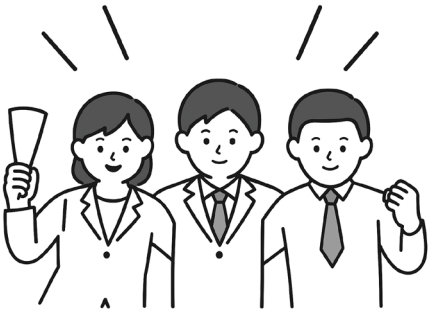

例えば、こんなお悩みや聞きたいこと、ありませんか・・・？

- ☐ 自宅が亡くなった親名義のまま。相続登記や相続税について教えて。
- ☐ 買った土地を夫婦共有にしたい。手続きは？
- ☐ ローンで家を買う予定。税金の還付手続きは？
- ☐ 年金の受給に必要な手続きを教えて。
- ☐ 遺言書の種類や書き方を教えて。
- ☐ 不動産業者に支払う仲介手数料や契約時の注意点を知りたい。
- ☐ 登記簿の面積と実際の面積が違っている。どうすればいい？
- ☐ 借金や家庭の悩み、どうすればいい？
- ☐ マンション管理の問題について相談したい。
- ☐ 近隣やお金のトラブル、調停で解決できる？
- ☐ そのほか、暮らしの中で困ったこと、聞きたいこと・・・など

ご存じですか？行政相談委員

行政相談委員とは、総務大臣が委嘱した民間有識者で、全国に約 5,000 人が配置されています。地域における信望の厚い方々が、無報酬で、国民の皆様から、国の行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申入れなどを行っています。

堺市には14人の行政相談委員が配置され、下記のとおり区役所で相談所を開設しています。お困りのことがございましたら、ぜひご利用ください。

堺 区役所	中 区役所	東 区役所	西 区役所	南 区役所	北 区役所	美原 区役所
偶数月 第2木曜日	奇数月 第1金曜日	偶数月 第4月曜日	奇数月 第3水曜日	偶数月 第3火曜日	奇数月 第4水曜日	偶数月 第3月曜日

※時間はいずれも14:00～16:00
※祝休日、年末年始の場合は日程が変更となります。詳細については下記連絡先にお問い合わせください。

問合せ先:06-6941-8358[総務省 近畿管区行政評価局 行政相談課]